

# 安 全 情 報

No 11 / 2015

## タチラ州での非常事態宣言に関する注意喚起

8月19日(水)、タチラ州サン・アントニオ市において、国家警備軍(GNB)が武装集団に襲われ3名が負傷した事態を受け、21日(金)、マドゥーロ大統領は、コロンビアと国境を接するタチラ州の5都市に非常事態宣言を発令しました。同地域では、今後、不測の事態や治安の悪化が予想されますので、決して近付かないようお願いします。

### 1 非常事態に至る経緯

8月19日(木)、タチラ州サン・アントニオ市において、密輸を取り締まっていた国家警備軍の兵士に対し、バイクに乗った二人組の男達が襲撃し、兵士3名と民間人1名が負傷しました。これを受け、マドゥーロ大統領は、コロンビアとの国境を72時間閉鎖するよう治安当局に命じるとともに、21日(金)、国境地帯の一部に60日間の非常事態を宣言するとともに国境の閉鎖を継続すると述べました。この非常事態宣言は、新たな通知を出すまで、さらに60日間延長することができます。

### 2 非常事態宣言の内容

#### (1) 対象地域

タチラ州ウレニャ市、ポリバル市、フニン市、カパチョ・インデペンデンシア市、リベルタ市

#### (2) 非常事態の内容

- ア コロンビアとの主要ルートを開鎖し、対象地域での市民の移動、移転を制限する。
- イ 治安機関は、令状なしに、所持品検査、家宅捜索及び車両検問等を行うことができる。
- ウ 治安機関は、市民が、集会を行ったり、デモや抗議活動を行うことを制限できる。
- エ 治安機関は、情報管理のため、通信規制等を行うことができる。

### 2 注意事項

- (1) 非常事態宣言が発令された地域では、多数の国家警備軍、国家警察等が配置され緊張が高まっています。このような地域では、外国人が、写真撮影はもとより、町中を歩いているだけで、不審者として疑われ、拘束されるおそれがありますので、この地域には、立ち入らないようお願いします。
- (2) 現在、タチラ州には、渡航情報(危険情報)として、「渡航の是非を検討して下さい」を発出しておりますが、これは、その地域への不要不急の渡航は控えるようおすすめる

ものであり、渡航すべきか否かは、渡航目的の緊急性、取り得る安全対策等に応じて検討を行った上で、ご自身で判断されるようお願いするものです。